当院は中国四国厚生局長の指定を受けた保険医療機関です。

当院は以下の施設基準に適合している旨、中国四国厚生局長に届出を行っています。

(1) 基本診療料の施設基準等

- · 地域一般入院料 3
- 看護配置加算
- · 看護補助加算 1
- · 療養環境加算
- · 後発医薬品使用体制加算 1
- ・データ提出加算
- ・診療録管理体制加算2
- · 医療 DX 推進体制整備加算

(2) 特掲診療料の施設基準等

- 薬剤管理指導
- ・ がん治療連携指導料
- · 検体検査管理加算(Ⅱ)
- ・CT 撮影及び MRI 撮影
- ・脳血管リハビリテーション料 (II)
- 運動器リハビリテーション料(I)
- ・呼吸器リハビリテーション料 (I)
- がん患者リハビリテーション料
- ・医科点数表大章第10部の通則の16に掲げる手術(胃瘻造設術)
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・保険医療機関間の連携による病理診断
- ・外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- ・入院ベースアップ評価料 48